

今冬期の大雪にかかる災害救助法適用地域の被災者の皆さまへ

今冬期の大雪により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当会では、当面の間、災害救助法適用地域にお住まいの被災された皆さまと当会とのお取引について、以下のとおり対応させていただきます。

お近くの営業店窓口までご相談ください。

1. 貯金通帳、貯金証書を紛失された場合でも、ご契約者本人であることを確認した上で払い戻しに応じさせていただきます。
2. お届けの印鑑を紛失等された場合には、“拇印”にて対応させていただきます。
3. 事情によっては、定期貯金、定期積金等の期限前払い戻し、または、それらを担保とするお借り入れ等につきましてもご相談に応じさせていただきます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形についてはご相談の上、関係金融機関との間で適宜協議させていただきます。
5. 今回の災害による手形の不渡処分等についてご相談させていただきます。
6. 汚れた紙幣や硬貨の引換に応じさせていただきます。
7. 災害により国債を紛失された場合にはご相談ください。
8. お借り入れいただいている資金の返済猶予や返済額変更および災害に伴う応急資金等についてはご相談ください。

〈ご相談窓口〉

◆本店営業部

フリーダイヤル：0120-362-131（貯金・融資共通）

◆中信支店

フリーダイヤル：0120-443-125（貯金・融資共通）

◆飯山事務所

電話：0269-62-3101（貯金）

以上